

電気使用量の削減や
ヒートショック対策に！

令和5年度

富山県住宅省エネ改修 推進モデル事業

住宅の省エネ改修をされた方へ
最大**120万円**支援

申請期間

令和5年

12月28日まで

予算額に達した時点で受付を終了します

省エネ性能の低い家

- ・夏は暑くて冬は寒い
- ・寒暖差でヒートショックのリスク高い
- ・冷暖房の効きが悪く冷暖房費がかさむ
- ・エネルギーを浪費し地球温暖化を助長

- ・工事を考えているけど対象になる？
- ・どのくらいの補助金を受けられる？ など

まずは、お気軽にご相談ください！

省エネ改修

省エネ性能を高めると……

- ・夏の暑さ、冬の寒さが改善し快適
- ・寒暖差が減りヒートショックの予防
- ・冷暖房負荷が減り冷暖房費の削減
- ・環境に優しく持続可能な社会に貢献



©富山県

元気とやまマスコット
『きときと君』&『ぶりと君』

▼ 対象となる改修工事例



開口部
の断熱化

複層ガラス
Low-Eガラス
樹脂サッシ 等



躯体等
の断熱化

屋根・外壁
の断熱化 等



設備の効率化
(照明、衛生設備、熱利用等)

LED照明、エコキュート、エコジョーズ
エネファーム、高断熱浴槽、節湯水栓
太陽熱利用システム、蓄電池 等

※開口部や躯体等の断熱化と併せて行うものに限る

▼ 補助制度の概要

① 補助対象者

昭和56年6月1日以降に着工した一戸建て住宅の所有者

② 補助対象となる省エネ改修

- ・ 全体改修 改修後に住宅全体が省エネ基準又はZEH水準に相当することについてBELSなど第三者の評価・認証を受けているもの（取得予定を含む）
- ・ 部分改修 省エネ基準又はZEH水準に相当する部分的な省エネ改修のうち県が定めるものであって、複数の開口部の改修を含むもの

※ ZEH水準は、省エネ基準よりも高い省エネ性能を有する水準です。

③ 補助対象経費

- 1 省エネ改修（開口部、躯体等の断熱化に係る工事及び設備の効率化に係る工事）に要する経費
- 2 1と併せて行う省エネ診断、省エネ設計に要する経費

※ 設備の効率化に係る工事は、開口部、躯体等の断熱化に係る工事と併せて行うものに限りません。

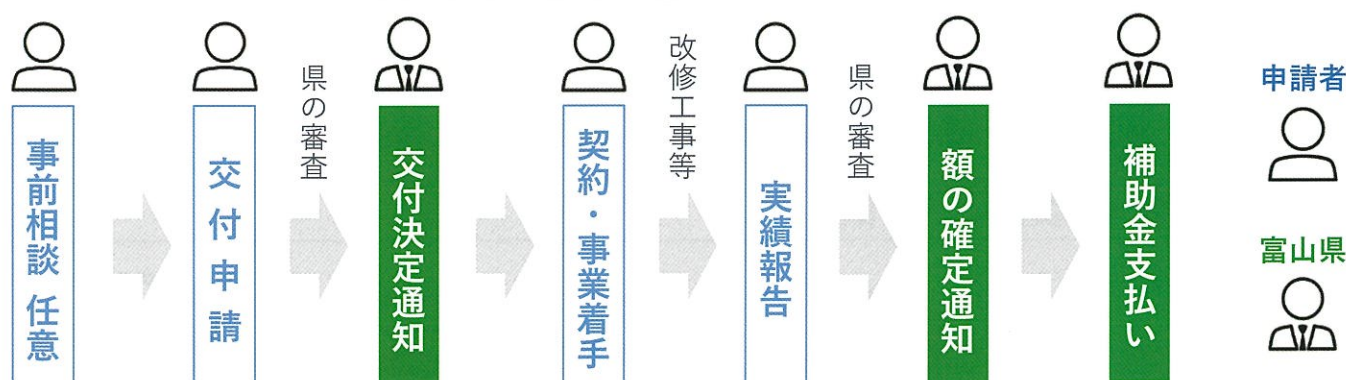
※ モデル工事費が設定された工事については、モデル工事費と実際の工事費を比較して低いほうの額で計算します。

※ 設備の効率化に係る工事に要する経費として計上できる額は、開口部、躯体等の断熱化に係る工事に要する経費の額を上限とします。

④ 補助率・補助上限額

事業区分		補助率	補助上限額	
(1) 省エネ改修	全体改修	23%	省エネ基準 766,000円/戸 ZEH水準 1,025,000円/戸	(1)～(3)の合計 最大 120万円/戸
	部分改修			
(2) 省エネ診断		3分の2	設定なし	
(3) 省エネ設計		3分の2	設定なし	

▼ 手続きの流れ



注意点

- ・ 令和6年3月15日（金）までに補助対象の事業を完了し、実績報告書を県に提出しなければなりません。
- ・ 国、県、市町村等が実施する補助制度との併用は原則できません。
- ・ この補助事業は県のモデル事業なので、改修事例として工事写真の提供等にご協力をお願いします。

詳しくはホームページをご確認ください

<https://www.pref.toyama.jp/1507/kurashi/seikatsu/sumai/kj20221112.html>

富山県住宅省エネ改修



お問い合わせ

富山県土木部建築住宅課住みよいまちづくり班
〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号 防災危機管理センター8階
TEL 076-444-3357 FAX 076-444-4423